

お問い合わせは  
国土交通省  
東北地方整備局  
三陸国道事務所  
宮古維持出張所まで



がんばろう! 東北

〒027-0095  
宮古市佐原3丁目21-4  
tel 0193-62-5077  
fax 0193-63-8099

宮古維持出張所ホームページURL [http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/10\\_iji/miyako/index.htm](http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/10_iji/miyako/index.htm)

## ♪三陸キャラバン2019♪

青空の広がる7月3日(水)、今年もIBCラジオ「三陸キャラバン」の生放送が行われました。



収録前の最終打合せの様子。



収録中。

放送では国道45号に取り付けられている津波標識や津波警報板の役割についてお話し致しました。これはドライバーや歩行者の皆さんに津波の浸水区間を知らせるために作られたもので、三陸国道事務所のホームページ内にある「国道45号 津波対策」でも詳しく紹介されております。



◀出張所前にある津波警報板。  
津波警報発令時は警報表示等でお知らせし、  
この地点より通行規制を行います。

今回の放送を聴いて、市民の皆様や観光に来られる皆様が津波標識や津波警報板について知識を深め、今後の防災に役立てて戴けたらと思います。